

令和6年度  
佐賀市職員採用試験案内  
— 早期枠 —

一般事務A・土木・建築

受付期間 令和6年4月12日（金）～ 5月7日（火）

1 職種・採用予定人員

職 種		採用予定人員	業務内容	
早期 枠	上級	一般事務A	10名程度	行政事務全般に従事
		土 木	若干名	土木技術全般及び行政事務に従事(上下水道局を含む。)
		建 築	若干名	建築技術全般及び行政事務に従事(上下水道局を含む。)

※申込みは上記の職種のうちいずれか一つに限ります。7月採用枠と重複して申込みすることはできません。

※採用予定人員は、変更になることがあります。

※7月から募集開始予定の令和6年度佐賀市職員採用試験（夏季試験）との併願は可能ですが、基礎能力試験及び適性検査を受けられるのは1回のみです。

※令和7年4月1日からの採用予定ですが、欠員等の状況により、勤務可能な方は令和7年4月1日より前に採用される場合があります。

2 受験資格

職 種	要 件
一般事務A	平成11年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法に基づく大学（短期大学を除く。）又はこれと同等と認める大学等を卒業した人又は令和7年3月までに卒業する見込みの人
土 木	平成11年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法に基づく大学（短期大学を除く。）又はこれと同等と認める大学等において、土木技術関連科目を履修して卒業した人又は令和7年3月までに卒業する見込みの人
建 築	平成11年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法に基づく大学（短期大学を除く。）又はこれと同等と認める大学等において、建築技術関連科目を履修して卒業した人又は令和7年3月までに卒業する見込みの人

※ただし、次の①～④のいずれかに該当する人は、受験できません。

- ① 禁こ以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ② 佐賀市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ③ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- ④ 日本国籍を有しない者

### 3 試験の方法

試験		職種	対象方	試験の内容	試験時間
第一次試験	基礎能力試験	全職種	全受験者	文書読解能力、数的能力、推理判断能力、人文・社会・自然に関する一般知識、基礎英語等についての択一式試験（上級職は、大学卒業程度）	60分
	適性検査			適性検査	35分
	書類審査	一般事務A		申込時に記入した経歴・志望動機・自己PR等による書類審査	
第二次試験	面接試験	全職種	第一次試験合格者	主として人物、識見等についての個別面接	

※第一次試験の基礎能力試験及び適性検査は、テストセンター方式で実施します。テストセンター方式とは、全国の試験会場でコンピュータを使用し、受験者が希望する会場・日時で受験できるテスト方式です。

### 4 試験の日時・会場・合格発表

試験	日時	会場	合格発表
第一次試験	5月10日(金)から 5月19日(日)まで	各地に設置された テストセンター会場※のうちから受験者が選択	令和6年5月下旬に ・合格者のみ通知 ・市のホームページに合格者の受験番号を掲載
第二次試験	6月1日(土)予定	第一次試験合格者に別途通知	令和6年6月上旬に ・合否にかかわらず全受験者に通知 ・市のホームページに合格者の受験番号を掲載

※テストセンター会場は、47都道府県に約340か所設定されています。

会場については、次のURL (<https://cbt-s.com/testcenter/>) をご確認ください。

●佐賀市職員採用試験期間中には開設されない会場もありますので、ご注意ください。

佐賀の会場：佐賀中央通りテストセンター（佐賀市唐人2-5-8 佐賀中央通りビル2階）

佐賀駅前プライムテストセンター（佐賀市駅南本町5-5 サンシャインM207号）

※上記会場以外にも設置される可能性があります。

## 5 受験手続

### (1) 受験申込方法

申込方法	インターネット申込み
事前準備	<p>■登録環境準備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・パソコン又はスマートフォン</li> <li>※ウェブブラウザの推奨環境は Google Chrome の最新版です。</li> <li>・「city.saga.lg.jp」「cbt-s.com」「bsmrt.biz」のドメインから送付される電子メールが受信できるように設定してください。</li> <li>※スマートフォンの設定方法については、各自で確認してください。</li> <li>※電子メールの設定不備や通信障害等については、本市では一切の責任を負いませんのでご注意ください。</li> <li>・PDF ファイルを読むためのソフト</li> </ul> <p>■顔写真のデータ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和 6 年 2 月以降に撮影したもので、無地の背景、上半身から上を撮影、脱帽、正面向きで、本人確認ができるものがが必要です。</li> <li>※写真サイズの縦横比は 4 : 3</li> <li>※登録可能なデータ形式は「.gif」「.jpeg」、データサイズは最大 2 MB</li> <li>※顔写真は本人確認のために使用する重要な資料ですので、写真館などで撮影された明瞭な写真を準備してください。</li> </ul> 
申込手順	<p>①以下のホームページから申込専用サイトへ接続し、メールアドレス等を事前登録 佐賀市のホームページ内 (<a href="https://www.city.saga.lg.jp">https://www.city.saga.lg.jp</a>) の『募集・採用』 ⇒『職員募集』⇒『令和 6 年度 佐賀市職員採用試験のお知らせ【早期枠・7 月採用枠】』</p>  <p>②仮登録完了のメールを受信した後、メールに記載された URL にアクセスし、マイページ内で「エントリー」から受験者情報（顔写真データの登録を含む）を本登録</p> <p>③<b>本登録完了メールを受信し受験申込完了</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>※本登録後 24 時間を経過しても完了メールが届かない場合は受付期間の終了までに、佐賀市役所総務部人事課へお問い合わせください。</li> <li>※本登録完了後に内容の不備等があればメールにて連絡します。</li> </ul>
受付期間	<p><b>令和 6 年 4 月 12 日（金）午前 9 時～ 5 月 7 日（火）午後 5 時</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>※申込締め切り直前は、サーバーが混み合うため申込みに時間がかかる恐れがあります。</li> <li>※システムの保守・点検等を行う必要がある場合や、重大な障害その他やむを得ない理由が生じた場合は、事前の通知を行うことなく、本システムの運用の停止、休止、中断、または制限を行うことがあります。あらかじめご了承ください。また、このために生じた申込みの遅延等には一切の責任を負いませんのでご注意ください。</li> </ul>

### (2) 第一次試験予約方法

受験申込手順の**本登録を受付期間中に完了した人のみ**が第一次試験を受験できます。

受付期間終了後（**5 月 9 日頃**）に、登録されたメールアドレスへ受験案内メールを送信します。

受験案内メールに記載している URL から予約サイトにログインし、第一次試験の日時と会場を予約してください。予約サイトにログインするためのログイン ID とパスワードについても、受験案内メールに記載し送信します。

また、受験予約完了後、業務委託業者 ([help@cbt-s.com](mailto:help@cbt-s.com)) から受験予約完了のメールが配信されますので、予約内容をご確認ください。（予約サイトに再度ログインすることで、予約内容の確認ができます。）

※一度行った受験予約は、受験日の前日の午後 2 時まで変更可能です。ただし、予約した受験日に受験できない場合は欠席となり、再予約はできませんのでご注意ください。

## 6 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は、採用候補者名簿に登録されます。  
なお、採用候補者名簿に登録された全員が必ず採用されるとは限りません。
- (2) 採用は欠員補充等必要が生じたときに行うことになり、候補者としての有効期間は、登録の日から1年間となります。
- (3) 受験資格がないこと、又は受験申込の入力事項が正しくないことが明らかになった場合には、合格を取り消すことがあります。
- (4) 採用された場合は、企業部局（交通局・上下水道局）に配属されることがあります。
- (5) 採用された場合、この採用に伴う移動及び居住地移転等に要する一切の費用は支給されません。

## 7 試験結果の開示

基礎能力試験の結果については、佐賀市職員採用試験に関する個人情報の開示基準要綱の規定により、開示請求することができます。

原則として、佐賀市役所総務部人事課において口頭での開示請求になります。

請求期間：結果発表後1か月間（ただし、第一次試験合格者にあつては最終試験合格発表後1か月間）

## 8 給与(令和6年4月1日現在)

- (1) 初任給は、学歴や職歴等に応じて決定されます。  
※職務経験等によってはこれを下回る場合があります。  
例) 上級職（一般事務A、土木、建築） 初任給の基準：196,900円（大卒者の場合）
- (2) 給料のほか、期末勤勉手当（ボーナス：年2回）、通勤手当、住居手当、扶養手当、時間外勤務手当などが支給要件に応じて支給されます。

## 9 問い合わせ先

佐賀市役所総務部人事課

〒840-8501 佐賀市栄町1番1号（本庁舎7階）

TEL (0952) 40-7030

FAX (0952) 24-9050

E-mail : jinji@city.saga.lg.jp

佐賀市ホームページアドレス <https://www.city.saga.lg.jp/>